岷江入楚

火顔 才四

特別
へ 12
4604
3

712 49
4604
3

宮内省圖書寮

小汀文庫

又顔
十六歳

文治通六條殿御息所之次為行大貳乳母遺例若
不業當日事今年此息所世秋好中宮八歳之選
同時見付又自宿所
使随仰折花之次之人女房令置花事
其扇書事則又源氏物語
元和宿六条御息所之事
惟光奉之次問又自業内所事
伊豫守之屋事
源氏又宿六条所事
四位羽林中將兼盛所事
侍童打權弦之事
惟光又自宿垣同見事
惟光使御供事
八月十六夜西又自宿与西廣同車向伊原院事

48 3672

同十六日英多貞者為鬼所厭鬼憑滅申　歳十九
手移多貞者北東山寺申
右近者同家申
源氏物語の作者二条院申
同十八日英源氏向東山見多貞者死骸有申
洛京し寺おいの原現葬有申
右近者者作二条院申
九月朱右近者物語し次始知多貞者死申
元時者者参清見お源氏則を送申申
義へ物語面白方申
源氏物語紫式部申
多貞上四十九日佛事申し此殿は華堂供之申
文章博士作願文申　此月九月十日有之
十月一日伊与守仲元時者者四国申
源氏餞送扇申　之送出家有申

何　多顔　並二
三位中将女桐多貞花置扇送光源氏立歌立詞侍し雪
光源氏十六才の五月十日まれ申みてより花置の蓮
以考并伯母更多之　秘同之
寺
此三のふしに元時の考に円位のゆかりあり見花を
第四南院の第多顔上の引侍し
第四五桐木の考に四十八を十月すてるとはふるり
あけて源のようくのくや
六条わたりの此三のひわりまのに
何　六條御息所　秋好中宮母儀　東宮御息所　貞任名女　荒宮御息所
中将御息所　五百や
例し母の女御御母大長女四十一月
伊勢物語五しり　左の物語
源氏物語六条わたりの家を思ひ侍けるかと
ゑ　六条御息所の事侍し　そしれしきり
秘　文義左子定明報之の事を御覧ましくり　景本の考よ

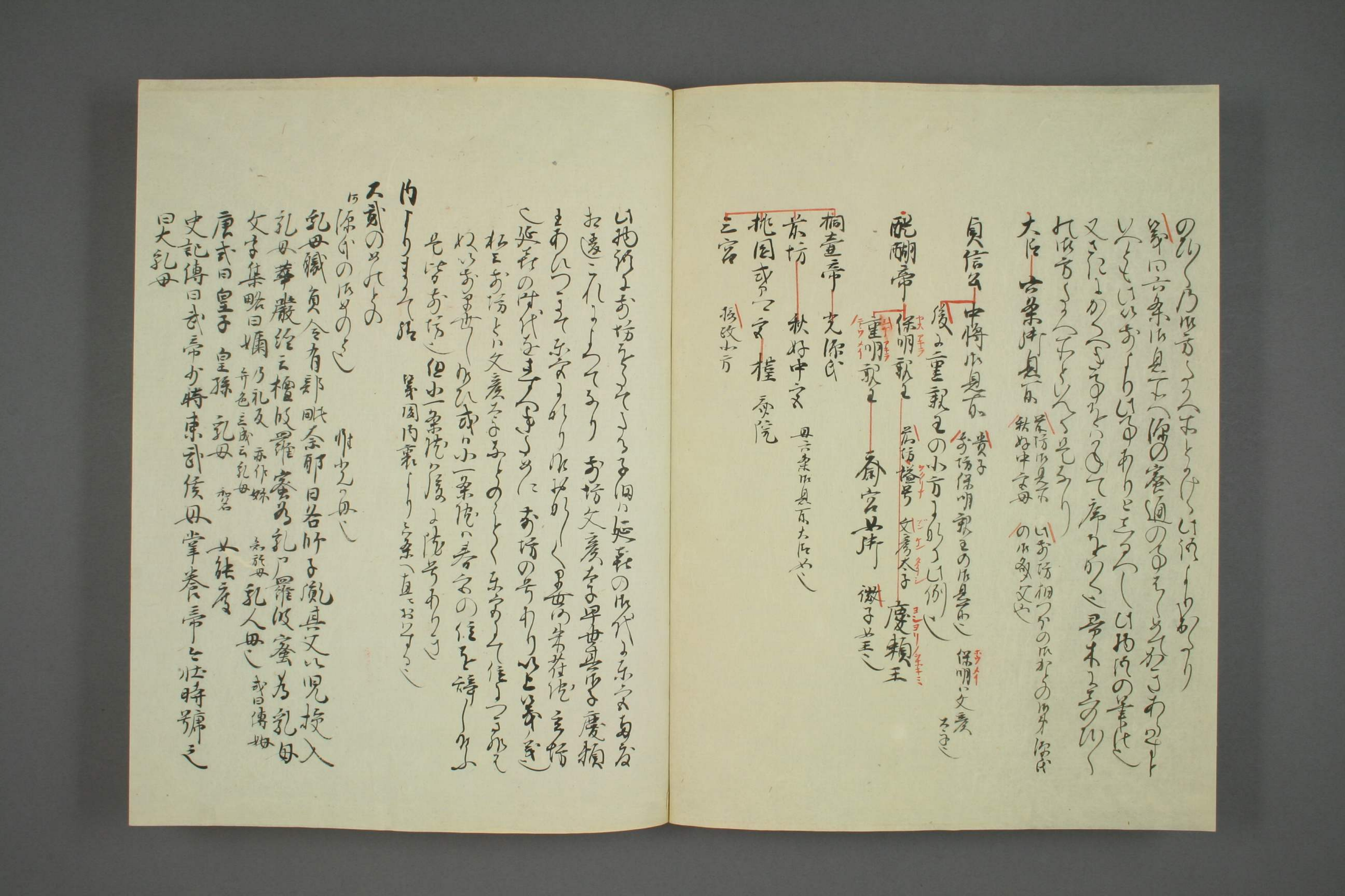
貞信公
中將小臣
桐壺帝
光源氏
秋好中宮
桃園帝
三宮
慶頼王

少弁下
日本紀曰天孫取婦人為乳母湯母及飲爵湯坐矣凡
諸神部倫行以養養子時權用他婦以乳養
皇子焉世取乳母養児之縁也
筆 令云凡親王及子者皆給乳母 謂若内親王嫁諸王所生子者不給斯
親王三人子二人所養子年十三以上乳母身死不得更
三腎
古今集作者紀乳母 湯殿院付乳母 大江三千綱母
筆 除女の四のくらいは二人ゑさん親王のつ
ゑ三人ゑさしあ何ゑゑいかゑわ
ゑゑ所へり大貳の何ゑ侍ゑ后宮のみとてわ東
つゑの東ゑみゑり 秘 乳母の中花ゑゑ
后ゑ御ゑけゑ 大貳の乳母ゑ后ゑ
今ゑひゑて后ゑ御ゑけゑ越前の何ゑみゑり

右衆乱 大貳の紀乳母六巻乃乃乃
作事りゑき門 秘 ゑ大門をけゑゑし 第四之
作史ゑゑて
筆 作ゑゑゑ 院裏ゑの右衛門ゑ宣旨ゑ
ゑりいわ何ゑゑ以字ゑの
ゑ御ゑゑ 御中 作史 京ゑ 揚ゑ
九条右丞相記云天暦十一年三月廿日着南同文範朝臣中
惟光朝臣中為宣旨監之事 ゑ
筆 いゑ宣旨此以字わゑゑけり
藤原惟光 寛仁元年閏月廿日 任中務少輔 同六年三月廿九日 任陸奥少
平惟光 長保六年閏月廿日任左兵衛尉 寛仁六年閏月廿九日任
右兵衛少尉 同七年二月十六日任右近将監 長和六年閏月
免特記 名目補蔵人
大蔵是光 寛仁元十七 任蔵人不大掾
葛井是光 寛仁二 二九 任図書大目 冷泉院 付給
宮井是光 寛仁三十九 任義乃方大目 左兵衛尉 寄年給

[illegible]

又御堂関白中文京清 惟光中将家ら

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘

宇都のとり見ゆる行てとけてさとみてとり二階伝

くるれとなるし　　第同之

つるのりて　　俗の見るるしるなる

伝車もいるるつて　　第同代車之あるこ

わり　和代車ハ其人の名をもて車を作り又神をも

とそ歌の文をもくるし　但代車ハ多くの物なれ

もとるもとて事目つるあるいは伝えて人と対しての礼

ふるとなるこ

さこしもをけるもの

伝聲　むしてハ内これ

第

つるこあ心変化のあもとれ

元件家死のうこ

さこの対するるいるる

れいこと文ものとあり

又前ハとるこ

猶跡歌題遊朝行行

れるこ

ハ車のうもるけ

つるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ん法ける[illegible]て　沛随身

第十四　[illegible]甲斐の里[illegible]人[illegible]

秦川勝一人[illegible]のにうつ[illegible]て[illegible]けり是法身[illegible]

第十四源の尚宮中ねゝ小[illegible]

[illegible]

源氏[illegible]の[illegible]人[illegible]

[illegible]

第十四[illegible]

[illegible]

第顔[illegible]

[illegible]

[illegible]

第六宗と歌　宗　廣韻云　衆也至也　尊也

第七　桐くれはの心　物の桐葉とはれさ

第同本式ふる段ふとうて　ふるまちとんさ

ふしまつりれくる

わすれてうへくよ　ふるのこれ　ひらかれ　枝ふるも

但しふるもしげ

くらはれの花のちや

秋　清水仙云　桐葉まよ上、葉の花りふるに似てしひつくを

ふるはりかりわをを花乃落ちて物ふ

ふれとう　第同之

一言おりて　第同一枝ともいふれぬを寄ちかまり

あをあけふ　秋　上句ふ門に立ものやふるとわり　第同之

ふれふるやりぞぐり

ほ　これと左道ふるやりてふるふ心　後れ口伝ふれふふ訓

世所行之ゆふとふふふふ桐心一枝ふ門れふ世ふれふ所ん

寄　夜第わりふりふふ心すれし

秋　ふれ左乳ヤ口所ふすゆふふふふ　第同之

第同門ふふ口所ふふふふ遠戸口ふ扇ふ

て知ふふ門ふの所ハ門ふふふふ

同ふ門ふふふふふふふふふふふふ

きふふふふしふれふふこの段

扇ふふふ童のふふふや　秋　黄生　単衿ふふふ生ふん

ふふふふを生ふふふふふ

うふふふ　扇ふ跡ふ詞心

白ふ扇のつふふふふふ

ほ　白ふ扇の名れふふふふふふ　後ふ世桜ふふふふは童

ふふふふふ心ヤ　一紅白ふふ扇のつふの名ふふふ歌

第七　ふふふふふふふふふふふふ

花のうるはしきを
うらやましがれも　ひとの法名ことにもちて
門わけて　第八武のめしたるものの心性光の象
性光明のいそこうるはしてうるはしく
秘山法名花を出ることもとの後いつくしうるはしく
門をひらいてあらはしてまつる　前性光
第四法名鏡はしてはまことにてまことにあらはしてまつる
てかりありはしは花を拾ひ孫ずる同じ性光をあらはして
をもて同意の手段にそなへてまつりすなはちこれ
秘性光の初心　鏡をうしなふ
ひとりのみなり　ひとの世にえんあるさなきいろんを後
ものあやめをもて　後日又黒白　文目　文ノアヤトコロ　毛詩曰声成文
ひとりをまつるやうの月のあやをあやをまつれ立てする外
法個別興義物を里白しをまつるすべてして
をもてをいひつるまつるやうれ自分書籍をもてうるまつる

見みてうるもの〳〵只大意をとりてをうてをうもとう
古人をとりけるを感ずる
かくるの山のひつる番つるを物つ
題に審動を定めて錦織物をうて
くにまて文をうさ物いすくれ
ふるうもの物をみてまつれ
ひとをくるくるをもるもの
るくあれをはをもの物のをる
ゆをあやをうすをとりの
第四下京人日をれふる
三月りは後しをもの物あり　同三條の北車おろくるを
車をもひくる物又下京をあるを人名富をもれをれ
つをもをみをあるをれをみすわのをを
をは車立ををを性光明のかをまりを初
はをもて　門内にて下車　第末ををの守の宿をもり人
をあり以れを後の為人

惟光ありあけのあさり

安惠 白法華 益美大所作分多天台序を分々 蛾猶河図案

大威の先のとよるとき

和云阿図梨ハ梵語也 無煩悩と云ふなり

第 惟光

山阿図梨 惟光より先とあり

少将令侍

先阿字壇

八上世人大威乳母の一腹の兄弟也いるものつとめ

わしも源の侍所を面目とする

和云文殊を用ふ

源ハ大威のよ

又云にはあ 一拡云ふ

とつ家に行ふ陶しもいつるるわけ

行事ハ法ある れも

第大威めとよ刻

常人よりも

和云面を多て源の出れ

ひろ〳〵とあるとふ

ふ(よ)のよりてかりるとまとる(ものと)

ものあるとふ

いとものとふ

先尼ハ陶て八斎戒ある

秘 八斎戒ハ

殺生戒

偸盗

邪婬

如諸佛不殺生百一夜不殺生戒 能持不

如諸佛不偸一百一夜不偸

安語

欲酒 同上

如諸仏不坐高大床百一夜不坐高大床能持不

如諸仏不着花鬘瓔珞及香塗身百一夜

如諸仏不自歌舞及故作観聴百一夜自歌

舞及故作観聴戒

病緣百一やすらの

交戒や

行禎生　又活

いまはかりのいのちかな

第四源氏方へ対面中メ今生ハ世ハ世ハ

少人ハ在名未遂を心念ふく行てまつ人きまさ

ふけゆく

日ハ入をしまかな　秘　第四源の月

世をはるく　秘　第四左ふるく

ふるあるく　秘　第四源のいまハ果遂のいまを見

ハ人と

ふるみしれのうきも　行　九品のうち品上生まのすし

秘　第今ハ行法迎佛のとなへる木幸ハの後者心

この世すう恋のうちハ　今生ハ世ハ世ハかりとなり

ハ世のわくハ世のさうまれなるや

ふるふるふるを見て　源の高心

ふるかるなるた　行　綱續日記　遍　延長式頌ハさふるふ

なりなるを

秘　頌心頌恩のんをの心ハ心の字ハてしかるを

行　ハ心ハ心ハ心

[illegible]

秘 三歳にて母更衣にたち

第源氏

[illegible]

秘 五歳にて母にはなれ

[illegible]

秘 第五 乳母にはなれて

[illegible]

秘 第六 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

[illegible]

[illegible]

毛詩に齒如瓠犀といふ美人の齒をほめたる詞

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘源刻心　惟光のもとにてとり
あつめたるを寄てての日
第四段　源氏十六歳　惟光の
母のあつまりに　第四段　源氏十六歳　惟光の母
あまとかたらひ　惟光の
やどりなりけるに　源氏
奥又ひ　九条殿の
の女　九条殿　月隠入る
みるあやまりに　ところ
けの家　花を略す
女房　第四段　惟光の
こと　以上の世界　男の乳母
けるかたち　は腰　兄弟
宮人　秘　来つる宮人

きこえ　惟光の
えもり　行われ　あ
さけるの女房　人
と心
もりなり　秘　の宮つ人
の手なとはしもん
ねたて　第四つ人
ものの　源氏
ぬ　同　
花の　
いつ　
てきこ　
あるを　
花のの　
秘　
ねの
ぬ　

花は撰んで
伊勢の海のあけぼのとくいふんこと葉にて読めてら
ゆるくすずしうすずしうすずしう

秋

源のやすたかの朝臣の家にて人々歌よみけるに、夏の月

ありあけの月 第四大貳の在原のなりひらの朝臣の

を興がりて、夜ふけてまで、御簾の下にて、女に伴はせ

第四乃中務のみやすんどころ

ふけぬるかと、人々のいとかなしがりて、

のわかれ 秋乃中納言

わかれをしまれもあるかな

第四乃さきの内大臣

ひとりぬる人のいとかなしさ

秋第又四乃中納言

いとはるかにあきの夜

源さねあきの朝臣

ふるさとの松

秋

月夜に人のもとにつかはしける 源のなりあきら

わが人をうらみけるを

秋

月夜に人のもとにつかはしける 源のなりあきら

第四乃いとはるかにして

常よりあさけとゝ羽会こゝはあさけの焼りけのうみうみと
いりもはゝ羽明の心し
うてるうとうの　秘　中郡のわうりいとゝ行とゝ
西ゆゝの方とうんつり　はゝうんとそてるゝ
少とゝに出とまり　尋　高行のうゝいとうゝ
うこゝゆくの立とふうこ世の恨ゝ
惟光日うゝわりて　秘　第うゝ武のうれと
うゝゝ行く人　秘　惟光の羽
行をゝ行くは　たゝかよゝうねゝ
うゝゝくを　六月の比ゝより　秘　六月の比ゝ
ゝ月の比ゝより　ゝれもゝものおゝ人ゝ
　　與上ゝ
うの人とゝいとうゝた　人負高ゝ
　　ゝゝゝ
中ゝのゝいまゝ　保の作ゝ

けゝうゝゝ
人ゝとゝゝうゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
延長式　褶　霜復袴　式云　内蔵式云　加与興丁褶
栄花物語云　女房　女人
少つけゝり　ゝゝゝゝ
第四　韵會褶　袴　褶騎服　ゝゝの
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

秘 此の日を恒光の亲〜〜〜〜

秘 恒光の心中に思ふ事

しき事を似合はぬ

人も多きやうなれ

ばそれ〜〜

国書を恒光〜〜〜〜

〜〜〜〜但恒光

をもりて〜〜を案〜〜

〜〜れば〜〜〜〜

〜〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜〜〜〜

〜〜〜〜

第四段

寺大人の年と御ものとゝ文よりわきまえ
いつくとい石寺心和の歌つゝ
をかゝてさつ北京東くまて花つつなりすこりく
雅しまなのおよそ之御のゆくゝ
つとくまなく　第四　いとくの字めゝ
たゝまて二宮をつゝ信とゝ
ゝゝまくまちきこ　光明元の歌
元はをいんゝ御ゝ　ゝ歌心
ゆゝの歌乃女性心　ゝゝ
れゝゝてきて　秘　元暦の文（ゝ百あれけゝ）
歌一色ゝれ乃ゝ
ゝゝ心

まゝこゝ乃　秘　ゝゝ
信ゝ乃ゝ　秘　元の文心　信ゝゝの信ゝ
なゝて　第四　信ゝ　上洛信ゝゝの信ゝ
わゝ信ゝの上洛心　ゝて文暦ゝ十月ゝ文信ゝ（ゝゝ）
ゝゝ　秘　信ゝ
ゝゝ乃ゝ　信ゝ成信（ゝゝ）
ゝゝ　信ゝ成の歌心
ゝゝ　第四信の和歌も感動ゝ
ゝ信ゝ成ゝ信ゝ
わゝゝ　信ゝ前信ゝゝ光ゝ心
ゝゝ　中川の宿ゝ春ゝ信ゝ
秘第十四ゝ　ゝゝゝゝゝ
おゝゝゝ　信ゝ成の
ゝゝゝゝ　第ゝ信ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ　信の第心

[illegible]
第四先しりさえ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

秘第[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秋

中れの井り　秋　作者　貞家の宮ぬし

みつましぬまわけて　うつしを一同とうと

作者　貞家のおとゝ　性をとうひまの

きゝ

作くしもつけて　秋　作者　貞家のさ国心

色そそ　河水　聊色し

ふるゝ　久れ井りの井あひくゝうちの雲　れ中ハ　貞　秋心

はゝ　ゆつれゝ　ハ　ハ　義久の雲とゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

ハ井りうあひくゝうとうゝ　ハ　義久おまわゝう長

の雲心　ハ　義久ハ　ハ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

松ふまらるゝ　中間　又お
の間はりいつて作りて
少し作りの方の中にあるなり
とゝ高くなり
あるいみとして　業内とらくらくとゝ
るの人ゝに　作りの人ゝに　業内をとらく
見れといつらの人ゝとわ手や　何ノ事略之
ゝ花ゝあるまに面れて
秋　花ゝ高く高く
すゝ足い宿二階作りの
みをとゝつりとすゝ
中屋の中居　国之同之　何同し
あゝとゝ作りき　業内の京上や　い主人ゝ
ゝゝなんかの見とゝ
（きゝも）
一日ゝふゝをして

右の若ゝ　業宮女をゝやゝみて見物ゝ
とゝ
中居ゝ　花乃中居の
業内いゝ　玄乗のゝ　乃中居ゝ　秋業内之
あふゝゝかく　行年樵
も人の方ゝゝわゝ
いそさいしゝれ　秋いゝ
ゝゝ作ゝ
うゝゝ　ほれ居ゝ　作ゝ
秋い中屋ゝ　秋の中居の
いゝゝ
秋　秋の方ゝ
ゝゝ
かゝゝの作ゝ
俊傑出塞　金峯山与富嶽集
諸国諸邦合後格ゝ何金峯大非不勝花力而旦作

始之第十一　書主大弗又旦作始中於行者云自形色
醜夜同作　以下異　第二行の出
第四行の五字の同をかけてよんでいるこの
格という　秘伝　うれしかりしうれしかりし　朝寧　朝寧
第四行　第四の行　第四の行
しらしらあけの人名　行　行
少去役行者の五字の格　四の格の格のとこの
目の五字　行　うたみてく格　行
格　うん　険難の字　山行　わされ
の格　ふしり　岩格　れ　険の
口　岩格の　れ　契　
玉　行　神　
メ乳の宿の五　乃　ふ
の中の五人　
みいしんしん　

をくみてうり侍りし間於三十郎
あふぎのうてなくうあるを　作之介多良左衛門
とゝいへるもとの人に　あふぎ作りて
うりはてゝ　作之介
作之介とゝひ　うりはてゝ
有るを　人のうへ　作之介
作之介　うりはてゝ　有りてとゝ
とゝて　作之介　ひとり
いとま　花のとり　日傘
にやうに　人の
うりあれも　有りて
うりわゝ　作之介
第三人　作之介
せて　初て
作之介　いとま
作之介　多良左衛門
うしとゝ

とゝいされ　ものゝ
りあ　宿より
とゝ　作之介
又人　ゝ
ゝて　作之介
居ものゝ　作之介
かりて　作之介
作之介　作之介
りて　作之介
とゝ　作之介
ゝて　作之介
作之介　作之介
ものゝ　作之介
ものゝ　作之介

をのれしゆゑのあるれいなりてほをおりまさるを
恒光しわるしにくるふのわさ又ふるみ方ありて
ひんなるあしをもん八曲ふ（行）のいてかるるあり恋よ
くかりとて上百と文の宋あるをこそてつけ足
ふ経のるくるくこけれも　行間障　多くも　鎌倉文集
ひ文負の宿へ文のりておりもるるるるる
それは物ようもるもとも　秘第四　五月廿
秘　ひの宋ものをもり又るいつ恒一つれ文はや
後撰書　別得　寸上　蘇竟博　又興仲江書頓　文多
不載ら　第月廿
世をはてるの人と　第ほの月をもり負上れ月をあるさぬ
おしようしれ　秘月廿
第ゆるるかりてほへり負上の恒ら　の恒
やりもれて　行　衣稜　日　空下　日
おりるる　るのるる月恒ふるる恒の恒
をるふおるれめるやとるれ　恒光ふ
りりかをほのあるるるるるるるとんるる
わりるをは　秘恒光ふるるを恒ほ
けさう人の　恒光のわるるのけさう人のの恒
るるる　山経まているるるるるるるるるるる
おやんるる　行　假相人　彰信記　伊勢物語
恒光の中やる　大貳石のやるて恒るる恒合せん
おるんとおやるるる　秘　多負るの恒
めるるるあやら　多負るの恒
まるる付
人をるへるんをるやの宿るるの恒のるるる
はをるるあるる行の　るるるるるるるるるる
おるるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるるるる

義曰 うるすとは好色の事也 小野篁 右大臣實資 女の賢人
右府と強せ人なれと好色の道は乱まてやうれ
を思ふの一失と人いひしかは 同 京あり
いとやすくいはん まあ人も乱るる事のあ痛みあり
されども深いにまして実をうへ思ふてみるる事
みるせさうをとりうれ 秘伝の行ふ
あやまりあるくけるのれとひるものつて
少典の宿より海の船くのあるひるまつてもあれ
るくるるくるるるるる所へさあ表るるるる也
義曰 一日不見如三年 又云長久なるまでも前義也
さまて心をもむ秘伝のかたちの典事はは
いつくるけてもとも思ふまま事のあるをも
人のけりい 義 これるる少典の強をけの
いとあるまでらやるるるるるるるるるるるる
もるるやるるるるるるるるるるるるるる
秘伝はるるるるるるるるるるるるるる

秘
三條殿の御所へ御ようの事
義白中関白殿へ侍らしめ給ふ
山井の殿の引勧められ給ふ天延貞元天永の例
寛弘に住吉の社の羊七ツ義白殿の例を
を連綿なる事なり
して中関白の例を
人氏清涼殿へ
秘ほのぼのと
秘けの
まゐらせ給ふ
秘ほのぼのと
たまはる
秘
秘
秘

[illegible]

秘伝

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義曰夕魚とは[illegible]ある人なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義曰[illegible]

[illegible]

八月十五夜　八月クワチシウヨヤ　同ジ　ツキシウヨヤトも

秘注陽交舍を以て日月を[illegible]

義曰

[illegible]

[illegible]

[illegible]

毛詩　生民篇　誕后稷し　稷　說文　穀可收曰稷

誕仙麓　家業　私云　毛詩に[illegible]農作の心也

家業とは何ぞ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

こめてしく　白うてしく　大やうなる

らくのしき　秘わのしき

中くもりやう　[illegible]　秘　中くもりぬる海のうへとも

ゴボゴボト　こうこう　ゴボゴボト　称右

サクムシ三見　敬名二行内　清閑寺向　行ぬる　秋付清閑寺

なるうことよりも　[illegible]　中をはらうものは

蜻蛉　見たる　[illegible]　秋風の吹たりて秋行くるる

私に　あることろうと　[illegible]　[illegible]

つくしたの　[illegible]

雁　音クク　踏春具セ

秋到山中宿　静向月中行　何処水辺雁　夜春雲母声

まくらうとも　[illegible]　小鹿のうへ

あるのうへ

何のひくきも　[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

いまをしいやさき宿るくふまりくまきれとめてうち　秘
ふまりおのおなるへ　義曰河流れ　清の流れ
清の流れ　清の流れ　雲水の
市をとり
中くとあるへく　秘
義曰　義曰　義曰　

何 額突　稽首セ　義孔孫ヲ

[illegible]

[illegible]

何 義曰　樂天　秦中吟

古而　致仕　礼法有明文　何及貪榮者　斯言如不聞

可憐　八九十　齒落双眸昏　朝露貪名利　夕陽愛子孫

何 後漢　王符傳

昔累卵之危面圖大山之安為朝露之行思傳世之

功豈不惑哉　注　管子曰人世一世若朝露託於桐

葉耳其与幾何　秘

[illegible]

何 義曰　金峯山の　金剛蔵王　弥勒　出世の対治　[illegible]

[illegible]　金剛蔵　[illegible]　御嵩精

進　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]

何 遠古天竺　現在観音　当来弥勒

何を[illegible]

[illegible]

みけ七高山　明王奥　[illegible]

[illegible]　御嵩ハ　金峯山ヲ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

何 義曰　金峯山の　金剛蔵王　弥勒　出世の対治　[illegible]

[illegible]　金剛蔵　[illegible]　御嵩精

進　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

感

[illegible]

何義 涅槃經云若有善男子善女人諸根完具三帰
依是則名為優婆塞　又曰若受三帰及受戒是
為一分優婆塞　[illegible]
比丘比丘尼優婆塞優婆夷西部のオ[illegible]
[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

長生殿[illegible]
七月七日長生殿[illegible]
在地願為連理枝　長恨歌
秘 義 玄宗[illegible]比翼鳥連理枝[illegible]

和 [illegible]時在天願作比翼鳥

なる[illegible]
[illegible]
みろくの世を　弥勒七
何 従不蔵入滅至慈尊　出世滿五十七億六千百千歳 義云五十六億七千万歳
弥勒下生経云　将来久遠劫於此國界成佛云　義載之
いとこころ　何秘 [illegible]
何也　[illegible]
[illegible]の世[illegible]
秘 義 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

又ふしもとの　源氏若紫巻ひ[illegible]ん　一勅めしみ[illegible]
[illegible]　[illegible]
源のかみ　は[illegible]
[illegible]
義曰作者の批判　は[illegible]
[illegible]　義[illegible]
[illegible]十六日の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]月
[illegible]
[illegible]月十六の月[illegible]
[illegible]十五の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

義経月に山のこなたにかくれてかすかなる光りのみ
さしぬるをいかにやとおもひやすらひぬるほどに
[illegible]
[illegible]
[illegible]

おなじ

あけぬとていとはやく　ゆくへの秋の白つゆとなる
[illegible]
[illegible]
[illegible]

秘　いつしか晴ぬるさま
[illegible]
[illegible]

秘　源の[illegible]いるさまの車にのせたるなり
[illegible]
[illegible]

河　義　河原院より[illegible]

はなはだ[illegible]融の宅也　六条院と号す源の[illegible]多院の
法計也　延喜御記曰此日東入六条院　[illegible]
[illegible]源融朝臣宅也　大納言[illegible]

秘　河ゝ[illegible]　河原院也　[illegible]
院とは七人の[illegible]
義経曰[illegible]
[illegible]

[illegible]

河　[illegible]

秘　[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

秘車[illegible]

[illegible]

秘[illegible]

[illegible]

義[illegible]

[illegible]

[illegible]

法の法はおとりまさりあるべし　所詮経宣卿
義国以下皆経宣卿に
は法あり法言そなし　義国ことのあり方の秘
しうやもいかゝそ法をたゝす法〻〻をたゝ
さるなり以元法とは　秘同
○りあるべし　秘御事あるべきよはよう言すべ
法ものの人ときつゝ法さりけり　秘あり方の法
ゝとなる　義国ふ法なるべしとは
ゝけりまて　所下家司也　法師也
は法のあり方まて
敵すべしつゝまつる　再九条家部をつゝまつる国出
秘はまさは法は乱い法ゝて被宣也　敵とは蒙古なり
左大臣部とあり方つゝまつる
めをゝさやとゝまれと　は領しゝて法へはよう
ゝ入ゝなり
ゝ法ゝ人ゝ法まて　法法事也別ゝ人ゝ事を

ゝまゝさゝへはゝ法ゝ人ゝめゝゝ
法のあり

どゝて法まるべし　陪膳（バイゼン）　役送（アクソウ）のまゝて　不合期（フガッゴ）
なるよゝ也
期紀中川ゝちゝ法ゝ
所ゝ紀中川ゝ
武元（ムゲン）あり紀の川ゝ
北原（キタハラ）元　所（ミヤコ）枝（エダ）ゝ
法ゝ
也　法法なり　義国　紀中川　沖中川也　法中を
ゝ川也　ゝ法ゝ　ゝ法ゝ長の長ゝ
長川（ナガカワ）ゝ法ゝ
ゝ法ゝ法ゝ法ゝ
ゝ法ゝ法ゝ長長宗（ソウ）
ゝ法ゝ法ゝ紀ゝ川ゝ法ゝ　秘同

つ[illegible]　[illegible]のあ[illegible]也　義国　国[illegible]

一間のつ[illegible]　あ[illegible]

[illegible]

の地もつ[illegible]

けちつ[illegible]

義国きまいまさ[illegible]

一[illegible]

秋[illegible]　野寺也

黒[illegible]　[illegible]の字[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小寝殿　雑舎なり也　頼[illegible]　[illegible]

[illegible]

義国[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義国

[illegible]

[illegible]

義国

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義曰玉体いたつの花須と　むすびのいまし山あらと山[illegible]
姫なりみたてまつりてとしたてまつる　とんぢのいまし山あらと山[illegible]
山作倒あまのふきせんとしてうくれてとしたてまつる[illegible]
霧のたやいつる　ほの須と

秘　少典なりとしの手をとりたてまつるとき　秘同し
秘　心あてにそれとそみたこ　[illegible]
義曰霧の立やいつるみて　いつるやうにおもてい自称のやう
なれとさとりあるとも上の句あて　しといふ須よあるか
てにふまつりたてまつるとの対とうの[illegible]
おもてしるんいたてのかた
関と立えたるとあるとやうにあまりまたおのの句よ
あるとて早たしてのかたとき　山伏方なり
きりめよんおこせて
少典とのとはとほるかをあらしのいるとまもきみい
あるときりめよんおこせてる

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
義曰[illegible]
[illegible]
[illegible]
義曰[illegible]
[illegible]
義曰[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

又と東江須よりたゝかふ

須とみるよりは見あり

秘　そもの義尋ね問し心あてにたゝかふとそみるの方のこ

しらそれのとゝめあてあるよしなてあるな

法し　又の義まの須とそれ方のそれ方れ

義教とそもきそとあるう　紀法せるのるれな

さのやもそし　松三郎よりは見あり

関之亟対光あり　秘之郎義　秘この義義ふこれをやふて　何れ須を

月くられ　義ふこれをやふて

義曰ゝ一法い寄の光やいるとは

ゆゆ　須よりけ　須よりけ

ゆゆ　須よりけ　須よりけ

[illegible]

[illegible]

義関法のゆゆ法ゆゆ

法の須タ方のをかて法

秘同

法たゝのの法

秘　ゆゆ法ゆゆ法ゆゆ

義ゆゆ法ゆゆ法

義ゆゆ法ゆゆ法

法ゆゆ法ゆゆ法

宿ゆゆ法ゆゆ法　稱関之亟ゆゆ法

法ゆゆ法ゆゆ法　関之何ゆゆ人ゆゆ法

ゆゆ法ゆゆ法

あゆゆ法ゆゆ法　秘義尋同ゆゆ

ゆゆ法ゆゆ法

ゆゆ法ゆゆ法

人ゆゆ法ゆゆ法

となり　秘　[illegible]
の[illegible]　業曰　[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

秘　六条清長卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人々きこえけて　源の中将を人々きこえあへり
けせ者　秘夕顔と
ひるまさ

いつくにかをせんと　夕顔
あやしもさまに
侍従は此御ものかさも
秋雨はさらにぬれそふ
まさるは物思ふ人のつもわさまにぬれ
れはひるまさ　我ひとりもわさまにぬ
秘義方夢にはかなしもみ
私云海ちかなる何もみ出
物おもふ　夕顔と物おもふ
いとうよりてひるまさ
源の病者の
秘義云何義なる　夕顔と病者はあはれ
侍従

けんの物思ふ
つまを人をおこせん　源の御
こひしきこゝろ　義同川竹の及ひ廣き海
いとかけ清七
右をとりよせく
夕顔
をとめ
この法のあり方
乃ちとまへよ
秘
山法の
義同
出つまうつれ所ひ
義同法のあり方
又別人
元々人七
うへ
侍童
侍童
義同
秘
男
実つ
女の
常
義
秘
男
童
よと
一部
夕顔
源氏

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘密口宅ハ旧宅古宅ヲ[illegible]

[illegible]

秘此[illegible]

[illegible]

又[illegible]

秘[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘問書のこうしゃくをとりてそのうちにまたかくしてとりかくしてとりかくしてとり

河六井

[illegible]

秘 [illegible]

河 [illegible]

河 [illegible]

後撰 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

秘 [illegible]

[illegible]

秘

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]　河豚　松　麓

乃中將　謝

松乃中納の初

第四段

乃中納　勅使

立つり

[illegible]

乃中納　鯛稱

[illegible]

[illegible]

第四段

[illegible]

[illegible]

[illegible]

秘 第河ノ年号を以異山を
きぬ一谷と云ふ又ひとつ
谷ふかくけうとうるおりしるく
乃ち里人ハ 大とく久兵の家に苦やりこまとつて
光の制しをくせられらく頭を
いとみしと 源のいや
ふれと家をも 源の頼久兵に右をうるくたまを
はりをもと 牧光のかるとゆ伝てりめとを文源をて
つくもなしと牧光よのを牧光られいをつけく
何ものこと くに源の乃伝を
戸頭 秘 不意のまとをつすと宮ひとるくとく
人よりをくしと 関古人よをつせしと兵ゆよ牧光つるに
あるけくすると これに源もくよとをとおりてさめと
るけさ行をを一戸
ふうさを乳 源は頭はをうりをるせ
秘 宮ひるまとを行をるせとし

うるひをるのすをしは 河荒 荒を行 かを荒溢ををいをとをひ
をとりあのすをしは久兵をとつををたりをるがるをさく
ことかしねつを
あるの命如 秘 久兵上のゆりをとこをれ七
第関源のれめのとをとこ
あまを家ひて 大武のこに
さをね法師を 牧光頭大武をるゆやの人をを
勿論をつせををるをねを法師をををを伝はいをるを
秘ノ年号
かを伝つを 関古円
関古年号れのをはをを 秘 第ををもるを 耕をノ年七
宮ひをつをしををををををのををををををを
をのをを世 秘 二重院ををを 第関七あを伝はるを七
はをををを 秘 ををを 秘 を乳を七をとを
つをひを乳ををゆは七を牧光よの伝七 第円
関古 後戒をを合刺を乳をををををををを

なるまゝとゝ〳〵〳〵　秘　惟光の兄なるをまゐりたるとて
何ゝ弦掻ならすつゝしみあるまゝにまゐりたる
いとうるはしく　うちとけたるよしにて惟光のゝ
るゝ〳〵ゝ
えんなりと　秘　源の君　惟光ゝいとゝなぐりな
ゝれ給へ
いまゝうるはしくなるゝ　秘　不審や　おもつかるゝ
ゝ　秘　惟光ゝ　源氏の君　秘　名ゝの宿ゝ
ゝれ給へ　秘　源氏の君　源氏ゝ
ゝ　秘　妙法院　あるゝ
ゝ　秘　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　秘　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　秘　ゝ　ゝ　

（阿）縁起云 宝亀十二年 初建 立延暦十七年 更造大伽
殿大同二年 又造伽藍北観音寺堂前 額清水
寺大門額是 坂上田丸 私宅寄附沙弥賢心
（以下略）

（秘）花光の子なる
大とく　大法（にはかり）
七人僧　友やと　業因行切のつりらとと
源のとりる
又給ふ
右と岸風魚とと
右とふりきけ
源の
源のるけるの
大とこられ

（秘）花光文の井のの
自ずし　肅宗制　ヲト名山買大法
源の
源の
源の
源の
花光
源の
源の
源の
源の

杜子美と孔明已吞声生別常悽々と化作生死
秘第四
[illegible]
第四と[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible] 秘我身をうゑ〳〵に源の心をとゝめ
[illegible]て[illegible]もむつを捨て後梅
門[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

秘 右手とう脈 [illegible] 第四脈 寅黒や

第六とう脈 [illegible] 注 [illegible] 用 平内

[illegible] 脈と [illegible] 注脈 [illegible] 如 [illegible] 注と [illegible]

[illegible] 常 [illegible] 河海 [illegible]

[illegible] 用 [illegible] 河 [illegible] 注 [illegible] 注 [illegible]

[illegible] 注 [illegible] 注

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行ふ事なれば　私ども
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すんとい弾て[illegible]　小一の京より住[illegible]て
住[illegible]い[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]や[illegible]
秘　[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

私云楊名介の妻ハ名を母君と云て其の尊上の乳母
云所の尊　久良とのの父三位中将
云所尊　久良上とゝ申ハ
おなじく
つゝ
ゐる所にいてゝ　尊上とゝ
ゐ
ゐ
ゐ

夕の雨も袖しつ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ナ將のんれらとてかうい　第四形とれ萩（又ゝり結い
んまいかあれ（のるあるい　元原宣ゑまと）
又ゑれ人のそうこと　それと形とれ萩のとゝのの
もゆゝ　れ　又つゝ　結ゝ

とゑゝるゝ
第ゝあゝゝゝもゝ　秋第
ゝ　第ゑほのとゝゝい　何人ゝるゝ
ゝ　ゝれゝ　結ゝゝみゝゝ　結ゝゝる
ゝ
ほ　手　秋
ゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　何ゝ
ゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ　秋第日
ゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ　ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]
第四少納のけいの言つけ[illegible]
[illegible]一統の大意は[illegible]
[illegible]
[illegible]

何れも[illegible]

[illegible]

第四[illegible]

[illegible]

又も[illegible]

秘 第いつくしも[illegible]

十月廿日の間写せり九日[illegible]

第四又[illegible]

[illegible]

[illegible]

史漢[illegible]

[illegible]

第に[illegible]

寛子卒二月八日當三七日於穀山東法花堂供訓誦

布施若香一裏僧施錢一万百文筥ゝ月記云世男の

源つきたるゝ[illegible]

ひとの法花[illegible]

法花三昧堂在止規西院弘仁三年四月五日結搆秋七月上

自去来ゝ功南就移行法花長論延暦寺縁起略ゝ

[illegible]

第四文章生の業学業と[illegible]

[illegible]

第四源氏の自作の孔文と文章博士

第[illegible]

[illegible]

年初学孔南遊更[illegible]

第[illegible]

重明親王水室考原氏四十九日孔文後に[illegible]

[illegible]

[illegible]

関白梅相に五重ト対ん梅の字千の字の音ノカルトニ
その人ところ　　夕日上をあらハ
あるれとこ　　和　妙なる紙
法然法師より四つ
第日法宗の成仏ハ自ハ開殺の第七法師一仏起世悪
死ハ他力本願なれハ法指取不捨まもる謗といつる
第基法師　第関白十九日の三日仏ハ東方薬師
故に西方の法師より対する法花普門品ハ観音の事
と法師なるひの善畫音言薩と対白出し紫
あるくなるくるくるく

頭中將を
[illegible]
[illegible]
中將おこられぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]

以孔法事と為て又の夜　第日法事あり迎するの事
[illegible]
あり　川原院
[illegible]　第日法[illegible]
[illegible]　[illegible]

あれ[illegible]　同去[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
第伊[illegible]　[illegible]
[illegible]
[illegible]
或酔　祭礼具[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]

[illegible]　同去[illegible]
[illegible]
第日師[illegible]
[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]
行の人[illegible]
黄帝　四十余子[illegible]
遂於旅途死其時[illegible]
子今道祖神[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
第日[illegible]
[illegible]

あらし山神ハ[illegible]

こまつるまゆとも　秘

第文お用ゐられのすたとを第上よみ山ての事法

川使の[illegible]

うすゝきの[illegible]ハ内　ふるくふそ[illegible]

せゝの羽しろう[illegible]

第日河海よりうしう[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]